

「林道使用不許可決定取消請求事件」の経緯

- 平成21年12月21日 長大土地開発㈱ ⇒ 前原市 林道使用許可申請提出
- 平成21年12月22日 長大土地開発㈱ ⇒ 二丈町 林道使用許可申請提出
- 平成22年 2月19日 糸島市 ⇒ 長大土地開発㈱ 林道使用不許可を通知
- 平成22年 8月17日 原告 (長大土地開発㈱) が提訴
- 平成22年 9月10日 第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状を糸島市が受領
- 平成22年10月14日 第1回口頭弁論
- 平成24年 1月25日 第2回口頭弁論
- 平成24年 3月29日 第3回口頭弁論
- 平成24年 6月14日 判決言渡 (福岡地方裁判所第1民事部)

・ 判決の内容は糸島市の勝訴であり、糸島市が行った林道使用不許可については、林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資することを目的とする林道管理条例に則った適正な行政処分であることを認めていただいた。

- 平成24年 6月22日付 控訴人 (長大土地開発㈱) が控訴を提起
- 平成24年 7月19日付 福岡高等裁判所から「期日呼出状・答弁書催告状 (兼付弁論準備手続決定通知)」を受領
- 平成24年 9月19日 弁論準備手続及び第1回口頭弁論
- 平成24年11月21日 控訴審判決言渡 (福岡高等裁判所第4民事部)
 - ・ 控訴棄却。1審判決を追認。
- 平成24年12月 7日 控訴人 (長大土地開発㈱) が上告及び上告受理申立て
- 平成24年12月11日 上告状兼上告受理申立書の受取り
- 平成25年 2月25日 最高裁判所第三小法廷から「記録到着通知書」を受領
- 平成26年 4月24日 最高裁判所第三小法廷の「調書 (決定)」を受領

・ 上告棄却

・ 上告審として受理しない

県道前原富士線

前原二丈堺

市道白糸線

白糸集落

広域基幹林道

広域基幹林道

広域基幹林道

白糸の滝

長野峠へ

開発区域

